

役員改選 : 区長さんと事務局次長の推薦願います

スローガン

**あなたを一人にさせない、そして
この地に住んでよかった!**



**今回は、総務会と区長さんを重点的に選考します!
次への町内会づくりに向けて、今が変わりどきです!**



そこで、総務会では
総務会は旗振りと運営を!

- みんなの居場所をつくります
- みんなが楽しむイベントを積極的に創ります
- みんなとの絆づくりの仕掛けを考えます

事務局次長 3名募集 (役員年額報酬: 17,000円) 見直し中(増額の方向)

○町内会の運営に事務局長を補佐し、事業企画・町内会便りの素案や印刷、各種主体事業の運営事務、実行委員会の段取り補佐など

**1, 2, 4 区の区長さん
(副区長さん) を求めます**

**5, 6 区長さんは決定済みです
3 区は 3 区方式で決定します**

今回は、病気による体調不全、勤務状態等により全区の区長さんが交代対象となります。そこで、区長さん 1 人体制を軸に、区長さんが副区長さんを要請される場合は 2 人制のケースのどちらかとします。

- 区長さん一人体制の場合 *報酬に幅があるのは、各区の世帯会員数の差を考慮しています
(年額報酬: 区長 (15,000~25,500) + 副区長(10,000~14,500)分とする(区によって異なる)) 報酬額の見直し中(増額の方向)
- 区長と副区長の 2 人体制の場合 (年額報酬: 従来通り)

区長さんの役割 : 区長さんは、班長さんや区民さんへ身近な旗振り、
区長さんのお仕事 絆づくりの推進役を担います。

- 毎月の役員会会議(第 1 水曜日 18:30~)へ出席願います
- 町内会行事参加(可能な限り多く参加)
- 毎月町内会便りと全戸配布物を班長に配信
- 毎月回覧物を班長への配信
- 会費及び寄付金等、各班長からとりまとめて会計へ提出
(区長一人場合は区長、副区長在籍の場合は副区長)
- クリーン作戦のまとめ役(尚、来期より花いっぱい運動を当面撤退(花壇整備無しで区長の負担減)としました)

年間の全体事業(参考)

- 定期総会(4月)
- 親睦の集い(6月予定)
- 納涼夏祭り(8月)
- 敬老会(9月)
- 新年会(1月)
- 冬祭り(2月)

町内会の皆様

第 2 町内会長 松井義孝

上記役員改選にご推薦がありましたら下記までお知らせください。

町内会事務局 Tel: 76-6555 Fax 76-6625

e-mail: hanakawa2.office@poem.ocn.ne.jp

* 町内会の事は町内会ホームページ <http://hanakawatown2.com/> に詳しく記載されております。